水社協発第544号

令和５年６月２日

支部長各位

社会福祉法人水戸市社会福祉協議会

会　長　　保 立　武 憲

令和５年度 地域福祉推進・敬老慶祝事業『「福寿のつどい」

～出会い ふれあい ささえあい 感謝とともに～』助成金申請について

このことについて，下記のとおり申請くださいますようお願いいたします。

記

１．内　容　　　令和５年度地域福祉推進・敬老慶祝事業『「福寿のつどい」

～出会い ふれあい ささえあい 感謝とともに～』助成金申請

２．提出書類　　①令和５年度「福寿のつどい」助成金（開催準備金）

交付申請書（兼）請求書　 【様式第１号】

　　　　　　　　②令和５年度「福寿のつどい」実施計画書（兼）予算書　 【様式第２号】

　　　　　　　　③令和５年度「福寿のつどい」助成金（開催経費）交付申請書（兼）請求書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 【様式第４号】

　　　　　　　 ④支部口座通帳の写し

３．提出期限　　令和５年７月31日（月）まで

４．提 出 先　　水戸市社会福祉協議会　地域福祉課

５．そ の 他　　（別紙）令和５年度地域福祉推進・敬老慶祝事業『「福寿のつどい」

　　　　　　　　　～出会い ふれあい ささえあい 感謝とともに～』助成金交付要領

≪問合せ先≫

社会福祉法人水戸市社会福祉協議会

地域福祉課　　担当：森田

電話　309-5001

E-mail : [syakyo@mito-syakyo.or.jp](mailto:syakyo@mito-syakyo.or.jp)

令和５年度 地域福祉推進・敬老慶祝事業『「福寿のつどい」

（別 紙）

　　　　～出会い ふれあい ささえあい 感謝とともに～』助成金交付要領

１　助成金額　　　対象者１人あたり　　　　　１,０５０円

　　　　　　　　　式典開催１支部あたり　　４０,０００円

　　　　　　　　　出席予定者１人あたり　　　２,０００円

２　対 象 者　　　当該年度の満75歳，80歳，85歳，90歳以上の方

（学校教育法施行規則に定める同一学年単位）

３　助成金申請

（１）「福寿のつどい」助成金（開催準備金）交付申請書（兼）請求書　【様式第１号】

　（２）「福寿のつどい」実施計画書（兼）予算書　【様式第２号】

（３）「福寿のつどい」助成金（開催経費）交付申請書（兼）請求書　【様式第４号】

　　※令和５年７月31日(月)まで（期限厳守）に水戸市社会福祉協議会地域福祉課へ申請

して下さい。

４　実施報告

　（１）「福寿のつどい」実施報告書　　【様式第６号】

　（２）「福寿のつどい」決算書　【様式第７号】及び経費に係る領収書の写し

　（３）「福寿のつどい」招待者出席状況報告書　【様式第８号】

　（４）「福寿のつどい」招待者名簿

　　※助成金申請後に当初出席予定者数に異動が生じたときには，「福寿のつどい」助成金追加申請（兼）請求書並びに戻入報告書　【様式第９号】により過不足分を申請してください。

５　留意事項

（１）助成金額の過不足が生じないように，対象者数及び参加者数の把握を十分に行ってから申　請して下さい。

（２）「福寿のつどい」終了後，助成金額が支出の部合計額を上回るときは，「福寿のつどい」

助成金戻入報告書　【様式第10号】により，その差額を戻入して下さい。

（３）申請書や報告書等に使用する印鑑は，全て同じ印鑑で押印して下さい。

（４）「福寿のつどい」助成金は，助成金申請後各支部に交付します。

（５）**「福寿のつどい」式典開催時に配布する対象者等名簿については，対象者氏名，町名のみ**

**として，番地，生年月日は一切掲載しないで下さい。**

（６）助成金申請及び実施報告書については，速やかに本会へ提出して下さい。

問い合わせ　　社会福祉法人水戸市社会福祉協議会

　　　　　　　　 　 地域福祉課　　　担当　森田

　　　　　　　 　 電話　029-309-5001